

---

# 認定プラスチック使用製品の調達に関する今後の検討の進め方 (案)

---

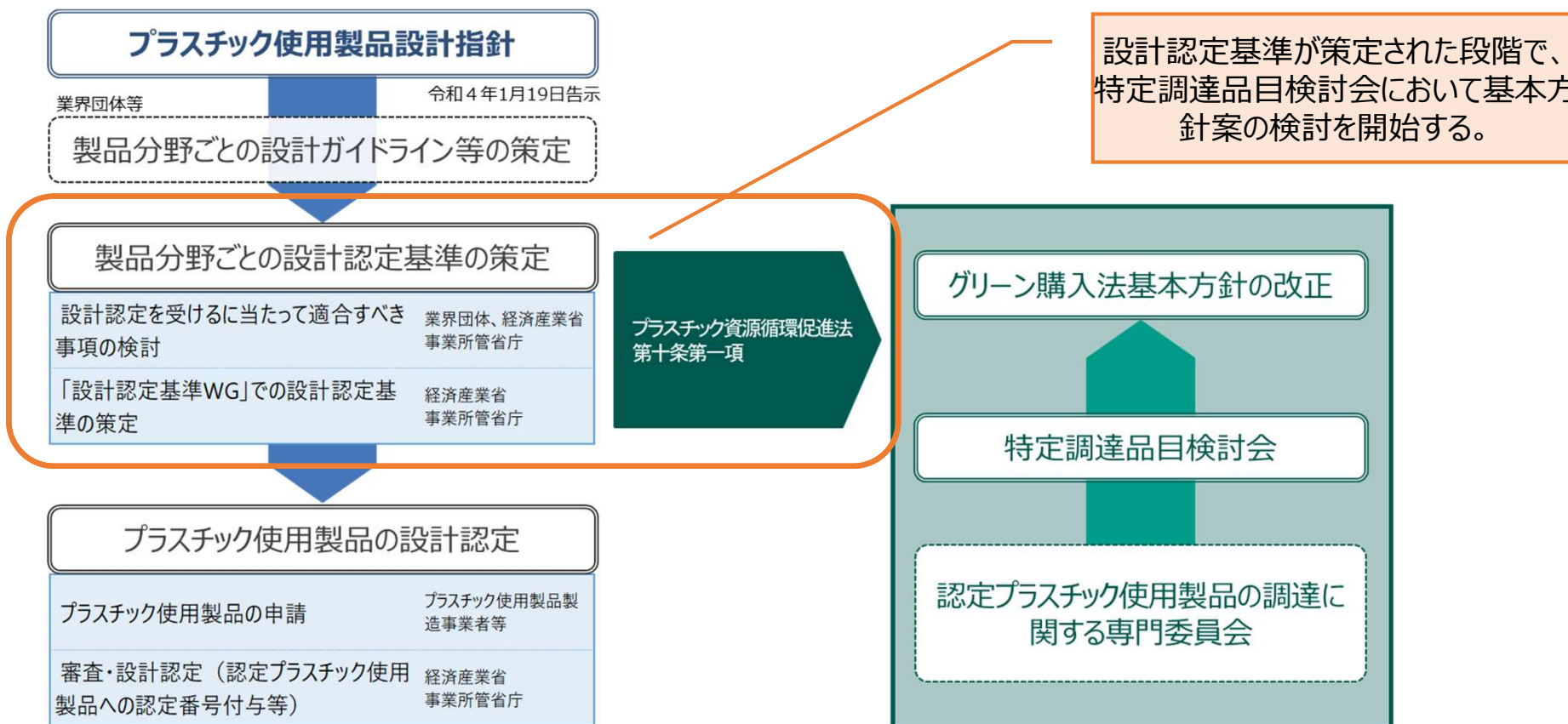
令和6年3月11日

1. 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」改定案の検討プロセス 3
2. 検討スケジュール 5

# 1. 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」改定案の検討プロセス

- プラスチック使用製品設計指針に基づき製品分野ごとの設計認定基準が策定された段階で、特定調達品目検討会において検討を開始する。
- 設計認定基準の内容や件数等に応じ、特定調達品目検討会の下に専門委員会を設置し、判断の基準等を検討する。
- 基本方針への反映時期は、特定調達品目ごとの状況（判断の基準等の内容、認定プラスチック製品の認定状況等）を踏まえて決定する。

## プラスチック使用製品の設計認定プロセス



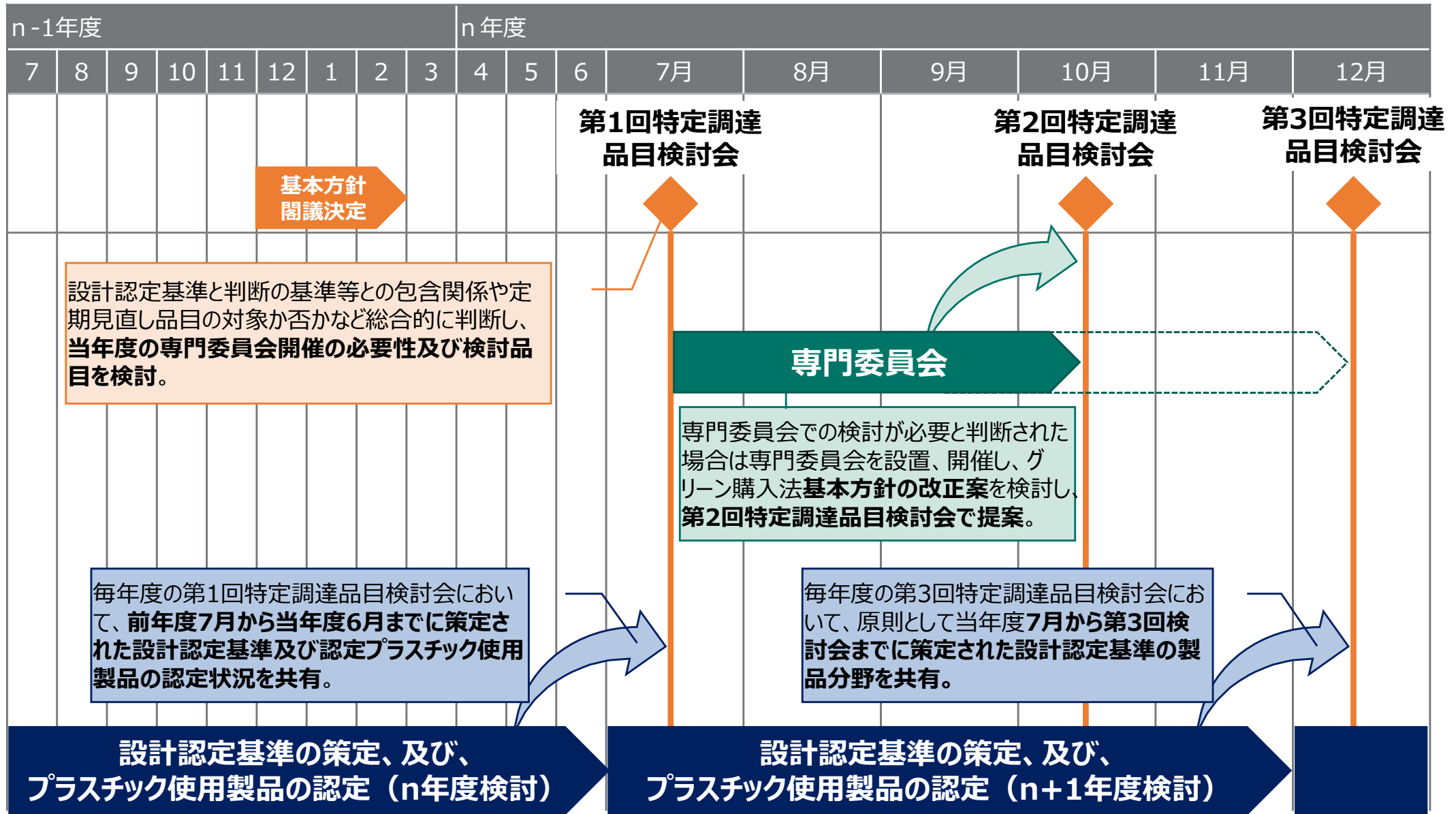
# 1. (参考) 認定プラスチック使用製品の取扱いに関する意見

令和5年度に実施した基本方針に対する意見募集において、認定プラスチック使用製品の取扱いに関する意見が2件あった。

意見	<p>➤ 意見の概要： 環境配慮設計認定製品の認定（上市）が決定した際は、時期を問わず、<b>認定（上市）と同時にグリーン購入法の調達対象商品として扱われる処置</b>（例えば、プラ新法のウェブサイトにて認定製品として掲載された時点で、調達対象商品として扱う）を強く要望する。</p>
----	--

対応方針	<p>■ 今後参考とさせていただくためのご意見として、掲載させていただきます。なお、<b>グリーン購入法に基づく基本方針に定めるとおり、「特定調達品目及びその判断の基準等の見直し・追加を行うに当たっては、手続の透明性を確保しつつ、学識経験者等の意見も踏まえ、法に定める適正な手続に従って行う」ものとされており、特定調達品目検討会における審議を経て決定されるものです。</b>プラスチック使用製品設計指針に基づき製品分野ごとの<b>設計認定基準が策定された段階で、特定調達品目検討会において検討を開始</b>することとしています。</p>
------	--

## 2. 検討スケジュール



ただし、当年度7月以降に策定された設計認定基準等については、翌年度での検討、基本方針への反映、翌々年度からの調達対象となるため、必要に応じて、検討時期の前倒しについて業界団体等と別途協議する。